

市政に対する 一般質問



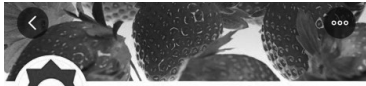
渡邊 隆 議員
〔代表・一括質問〕

新型コロナウイルス感染症対策の 情報提供と今後の対応は

問 渡邊議員 7月以降栃木県内に
おいて、複数のクラスターや家
族内感染が確認され、感染者は急増
し、本市においても感染経路不明者
が増えるなど、憂慮すべき状況では
ないかと感じている。

感染症予防のための市民向けの情
報提供をどのように行ったのか、ま
た、今後の対応について伺う。

答 市長 本市の感染症対策は、2
月4日に真岡市新型コロナウイルス
ルス感染症対策本部を設置し、現在



真岡市
@mokacityhall

栃木県真岡市の公式アカウントです。本市ホームページの重要
なお知らせや新着情報、イベント情報などを発信します。特定
の個人に対するフォローや、返信は行っておりませんのでご了
承ください。

真岡市公式ツイッター

まで36回の会議を開催、国や県から
の感染症予防に関する最新の情報収
集に努めながら、市の対応を協議
し、市民への周知を行ってきた。内
容は、感染症予防対策をはじめ、小
中学校の臨時休業時の対応、市有施
設等の開館状況、各種の経済支援策
など、様々な情報を市ホームページ
へ掲載し、日々更新するほか、
ウィークリーニュースもおかへの5
回の掲載、自治会へ4回の回覧、
オールポストによるチラシを3回配
布するなど、状況が変化する中で、
少しでも早く、分かりやすい情報の
提供に努めてきた。特に8月7日か
ら13日までの1週間で、7人の感染
者が発生したことを受けて、8
月14日から31日まで、真岡市新型コ
ロナウイルス感染症嚴重注意報を発令
し、3つの密の回避、人と人との距
離の確保、熱中症に気をつけたマス
クの着用など、基本的な感染症防止
対策の徹底をし、公式ツイッターや
ヤフー防災速報アプリなどを新たに
活用し、市民の皆さんに改めて強く
お願いしてきた。あわせて、真岡商
工会議所及びびにのみや商工会を通じ
て、会員事業者の皆さんに感染防止
対策のさらなる徹底をするよう、8
月14日に依頼をした。

今後についても、予断を許さない

状況が続くと想定されるため、市民
の皆さんが少しでも安心して暮らせ
るよう、様々な手法を用いて情報提
供に努めていく。

新庁舎周辺整備事業の 民間活力導入手法のメリットは

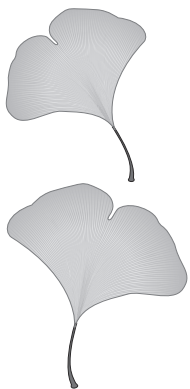
問 渡邊議員 市で初めての民間活
用導入手法での事業実施となる
が、どのようなメリットがあるの
か。今後、どのような手続きにより
事業を推進していくのか、また、事
業の実施に向けて、財源確保はどの
ように考えているのか伺う。

答 市長 民間活力導入手法となる
DBO方式は、設計、建設、運
営、維持管理の業務を包括発注する
ことから、運営、維持管理に関わる
事業者が設計段階から事業に参画
し、ライフサイクルコストの縮減を
図るだけではなく、運営、維持管理
を15年間の長期契約として、安定し
た事業運営と施設の維持管理を行う
ため、利用者のサービスの向上が図
られる。

今後の事業手続きとしては、PF
I法の手続に準じて、令和6年度の
開館を目指して、事業者の募集、選
定手続を行っていく。具体的な手続

は、総合施設の事業の概要や事業方
式、官民のリスク分担を示した実施
方針と市が求める性能規定を示した
要求水準書案を公表し、参画を希望
する民間事業者と対話を行い、民間
事業者のノウハウを生かした事業提
案を引き出す要求水準に修正すると
ともに、運営、維持管理を含めた全
体事業費の積算を行っていく。

財源の確保は、図書館、子育て支
援センター等の整備に要する設計、
建設費が国土交通省の都市構造再編
集中支援事業の対象となり、補助率
は2分の1である。国庫補助金以外
の財源としては、後年度の地方交付
税措置が見込まれる有利な地方債で
ある合併推進債の活用を予定してお
り、新庁舎周辺整備事業以外の市の
大型事業の進捗や新型コロナウイルス
スによる市財政への影響も注視する
必要があるため、基金等の活用も含
めて、借入金が必要最低限にとど
め、将来的な市債残高の抑制を図る
とともに、運営、維持管理期間を含
めた全体事業の抑制にも努めてい
く。



一括質問・・・全ての項目について一括して質問・答弁をする方式
一問一答・・・項目ごとに質問・答弁を繰り返す方式



逃げキット
(下館河川事務所HPより)



池上正美 議員
〔代表・一括質問〕

逃げキットを使った マイ・タイムライン教育を

問 池上議員 近年は、台風や洪水などによる想定外の大災害が多発している。災害時においては、日頃からの備えが大切であり、その中でも情報の伝達と共有、安全に避難をするために、時系列に行動を整理するマイ・タイムラインの普及、そして避難所の環境整備が特に重要である。小中学校での防災教育として、国土交通省河川事務所推奨の子ども向けツール「逃げキット」を使って、マイ・タイムライン教育を

してはどうか。また、昨年の台風19号の経験を踏まえて、避難所数を見直す予定はあるのか、熱中症等対策のため避難所に冷房装置等の導入の考えはあるのか何う。

答 教育長 鬼怒川・小貝川上下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会が作成した「逃げキット」は、水害に備えて各自の行動計画を分かりやすく簡単につくれるのが特徴であり、学校で学習した内容と関連性が高く、家庭において家族が一緒により具体的な避難行動などを考えることに役立つものと考えている。市教育委員会では、水害に対する防災教育を進めるツールの一つとして、この「逃げキット」を各家庭で有効活用できるように、各学校に助言していく。

答 市長 今年の6月に避難所運営マニュアルを新たに作成し、その中で災害の種類を問わず、優先的に開設する真岡小学校をはじめとする避難所7か所を主要避難所として位置づけた。今後の避難所の見直しについては、昨年の台風19号や過去の災害時の対応等を課題整理し、現状に即した指定避難所の在り方やその設置数なども考慮し、地域防災計画の見直しの中で行っていく。また、指定避難所への冷房装置等の設置については、避難所施

設としての設置はいまのところ考えてはいないが、避難所の環境がより良いものとなるよう引き続き調査研究していく。

廃校利活用の支援計画は

問 池上議員 市の廃校利活用の支援は、現時点ではどのようなようになっており、活用されているのか。また、旧東沼小を含めた利活用の見通しについて、再募集時期を含めた計画はどのようになっていくのか。

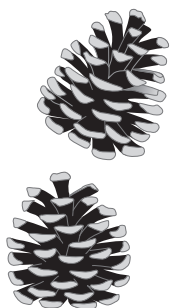
答 総務部長 廃校利活用の支援については、本市の廃校は、建築から30年以上が経過しており、利活用を図るためには設備の更新や修繕が必要となる。また、学校の用途で建築された建物であるため、別の用途で使用するには、現在の建築基準法や都市計画法の基準に合わせた建物の改修や設備の更新が必要となる。

廃校利活用の支援としては、建物の老朽化に伴う設備の更新や修繕費用、建築基準法や都市計画法の許可を得るために必要となる建物の改修や設備の更新費用の一部を支援する内容である。

活用方法については、建物の老朽

化に伴う電気設備、水道設備、排水設備などの更新や修繕、都市計画法の許可を得るために必要となる浄化槽設備の更新などの活用を予定している。利活用の見通しについては、旧中村東小学校については、建物賃貸借契約の締結後令和3年10月の日本語学校の開校に向けて、文部科学省へ日本語学校開校の申請、廃校利活用の支援となる建物の改修、設備の更新や修繕工事の実施などを進めていく予定であり、旧山前南小学校については、施設の改修計画や改修資金の調達などについて検討した内容を双方で協議し、早期の事業化に向け準備を進めていく。

優先交渉権者の決定していない旧東沼小学校と基本協定が解約となった旧中村南小学校については、廃校3校の優先交渉権者と実施した協議内容を十分に踏まえた上で、どのような利活用方法がよいのかを総合的に検討し、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえながら、再募集の時期を判断していく。





荒川洋子 議員
〔代表・一括質問〕

コンテナホテルとの 協定締結を

問 荒川議員 感染症下の災害で
は、避難者の密集を避ける観点
から、従来よりも多くの避難所を設
置する必要がある。

コンテナホテル活用について、移
動できる特徴を生かし、災害時に被
災地へ移設して活用できるコンテナ
ホテルを一時避難所として協定締結
してはどうか。

また、公的避難所以外に自分の避
難先を見つけておくなど、分散避難
を心がける必要性があり、親戚や友



災害発生時における避難所設置の
協力に関する協定調印式
(9月24日 市長公室)

人、知人宅への分散避難も選択肢だ
と思われるが、感染リスクを考えると、避難することに遠慮せざるを得
ないケースが出てくるのではない
か。新型コロナウイルス感染者が増
加する中、感染に不安があれば、安
全な自宅のほか、避難所での車中泊
など、市民の不安払拭に向けたチラ
シを配布してはどうか。

答 市民生活部長 災害が発生した
際、3密を避ける分散避難は有
効な手段であるため、指定避難所以
外の学校の空き教室や市の公民館、
各分館の会議室等をはじめ、市内の
旅館、ホテルにも避難できるよう、
現在4社と協定書の締結に至ってい
る。引き続き、分散避難が図れるよ
う、コンテナホテルの運営会社につ
いても協定を結んでいただけよう
交渉していく。

避難者の感染リスクに対する不安
を払拭できるチラシの配布について
は、今年度市職員向けに作成した避
難所運営マニュアルでも、感染症に
対して十分な防止対策を盛り込んだ
ものとなっており、各地区の座談会
等においても、市民生活課で作成し
た資料により、予防対策について説
明を行っている。さらに、県で発行
している水害・土砂災害パンフレッ
トの中にも、感染症拡大防止のため

に必要な記載がされており、今年7
月に各自治会を通じて全戸に配布し
ているので、新たなパンフレットの
配布は考えていない。

企業版ふるさと納税の取組は

問 荒川議員 企業版ふるさと納税
は、本社所在地以外の自治体に
寄附すると、寄附額の最大9割が
法人税などから差し引かれる仕組み
である。制度を活用する場合は、自
治体が国に地域再生計画を申請し、
認定を受ける必要があるが、個人版
と違い、企業版のふるさと納税に
は、返礼品はなく、人材確保や地域
振興のためという使い道が明確で、
従業員や株主らの理解も得やすい。
市内に工場がある企業の多くが市外
に本社を置いていることを考慮する
と、本市でも活用可能な制度と思わ
れる。企業版ふるさと納税への取組
を推進されてはどうか。

答 総務部長 企業版ふるさと納税
制度は、地方創生の推進を図る
ため、まち・ひと・しごと創生総合
戦略に位置づけられた事業に対し、
市外に本社を置いている企業から寄
附を受けることができる制度であ

り、この制度の活用により、市では
財源の確保や事業の促進が図られ、
企業においては、法人税の控除が受
けられるなどのメリットが考えられ
る。本制度を活用するためには、総
合戦略に位置づけられた事業につ
いて、寄附を活用して実施する旨を記
載した地域再生計画を策定し、国の
認定を受ける必要がある。国におい
ては、地方創生のさらなる充実強化
を図るため、令和2年度の税制改正
により、税額控除割合の引上げや地
域再生計画の認定手続の簡素化な
ど、使いやすい制度へと改正したと
ころでもある。

本市においても、企業版ふるさと
納税制度の活用は、企業と連携し、
その資金やノウハウを生かしなが
ら、総合戦略に掲げる事業のさらな
る推進が期待できることから、今般
の改正を契機として、本市の実情に
合った地域再生計画を策定すると
もに、工業団地内の企業や本市にゆ
かりのある企業に向けてPRをしな
がら、制度の活用に取り組んでい
く。





佐々木重信 議員
〔一括質問〕

今の図書館を取り壊して新庁舎周辺の整備に44億円もかけるのではなく、現在地にグレードアップした図書館を

問

佐々木議員

図書館が理想的なものとして愛用される要件は、

交通の便があり、緑があり、静かさがあることである。この要素をいかに創りあげるかが、図書館の良し悪しのキーポイントである。その辺の検討なり、調査研究等のアプローチは、どの程度なされたのか。現在の図書館は、真岡市の木であるケヤキの木も大きく育って周辺の緑が充実し、図書館の立地にうってつけの環境に整ってきた。それを壊して、そ



真岡市立図書館

れも緑もない新庁舎周辺とはどういう考えなのか、どういう意図があるのか、発案者の見識が疑われる。現在の位置で図書館をグレードアップさせることこそ理想であると思料するが、考えを伺う。

また、子育て支援センターと図書館との合体が計画されているが、本末転倒のように思える。子育て支援センターと図書館との合体を本気で考えているのか、伺う。

答

市長

平成31年3月に新庁舎周辺整備基本構想、本年5月に新

庁舎周辺整備基本計画を策定し、その過程においても、市民アンケート調査や高校生や子育て世代等の一般公募の市民による図書館ワークショップを開催し、現在の施設の課題や新しい図書館について、意見の取りまとめを行っている。基本計画においては、それらの意見を踏まえて、大規模な増改築によって、真岡市立図書館の機能拡充を図るのではなく、図書館と子育て支援センターの複合施設として、従来の静かな空間と子どもと一緒に利用しやすい空間が共存する静と動が調和する図書館を目指すものである。

また、子育て支援の拠点である子育て支援センターには、雨の日でも子どもと遊ぶことができる屋内型子

ども広場を整備し、図書館の子ども図書室と併設することで、子育ての相談や子ども遊び場と読書への対応を一元化する施設となるものである。

公認会計士を監査委員に
お願いする考えは

お願いする考えは

問

佐々木議員

新庁舎は80億円も

の大事業である。従って的確に事業執行しているか、正しく律するのが監査委員の務めである。

それが、3月の監査報告書に建設工事請負金額が間違っって記載されている。こんな間違った数字がまかり通っていて、どんな監査をしているのか不安が伴う。市民の税金である。市民への思いがあるのか疑われる。不適切な監査報告書を提出していることについて、監査の信用構築をどのようにしようとしているのか。公認会計士を監査委員にする考えがあるのか伺う。

答

監査委員事務局長

今回の新庁舎建設に関する監査について

は、監査の性質上、技術的視点が必要とされることから、公益社団法人日本技術士会に調査を委託することで、監査の精度を高めている。

識見監査委員については、地方自治法の規定により、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し優れた識見を有する人物から総合的に勘案し、市長が議会の同意を得て選任するとされており、特定の資格に縛られるものではないため、特に公認会計士に限る考えはない。





榎毛隆行 議員
〔一問一答〕

再延期後の全国いちごサミットと
開催までの機運の維持は

問 榎毛議員 開催前から知名度アップやブランド力向上に一定の成果が見られ、またシテイドレッシングなどの効果によって、開催への機運も高まっていただけに、全国いちごサミットの再延期は大変残念である。

再延期後の開催に当たっては、企画や講演者について当初計画どおりに実施するのか、それとも新たに企画するのか。
また、開催に向けて高まった機運



シテイドレッシング(市役所旧庁舎)

をどのように維持していくのか。

答 市長 全国いちごサミットは、日本一のいちごの街としてのシ

ビックプライドの醸成、農業の振興、地域ブランド力の向上、観光交流と地域経済の活性化、移住定住に向け、オール栃木体制で協議し、今年度の開催に向け準備を進めてきた。8月12日の第7回実行委員会において、全国的に感染が拡大する中、来場者や関係者各位の安全面を最優先と考え、今後有効なワクチンや治療薬の開発などにより、新型コロナウイルスの感染状況の収束が見極められるまで、再度の延期を決定したところである。ビジネスサミット、イベントサミットの事業内容は、これまで詳細に積み上げてきたので、これらを基本として新たな企画等の必要性など、実行委員会と協議し、予算に応じて検討していく。また、基調講演者や出演者については、開催できる時点で検討していきたい。

次に、開催までの機運の維持については、いちごサミット公式ホームページやフェイスブック、ツイッター、インスタグラム等のSNSは現状のまま休止せざるを得ないと考えているが、「日本一のいちごのまち真岡」のPRやプロモーション活

動は継続して事業展開を図りながら、いちごサミットが開催できる状況になり次第、速やかに新たないちごサミットを主要産地はもとより、全国に向け発信していきたい。

新型コロナウイルス感染者の情報と
誹謗中傷や差別への対応は

問 榎毛議員 不確かな情報に対して多くの人が同調し、不安をおられ、その不安が誹謗中傷や差別につながっているように思われるため、情報を的確に提供していく必要がある。

新型コロナウイルスの感染者情報の公表について、どのような仕組みで行われているのか。
感染者やその家族等への誹謗中傷、差別、根拠のないわざとといった人権問題に対し、本市としてはどのように考えているのか。

答 健康福祉部長 新型コロナウイルス感染症は、指定感染症に定められており、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染者が確認された場合、栃木県及び保健所設置市である宇都宮市において、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を実施し

ている。感染者情報の公表は、感染症の蔓延防止等のために必要であるが、同時に医療現場の混乱の防止や不当な差別や偏見が生じないように、個人情報保護に留意しながら、国の公表に係る基準にのっとり、保健所を設置している栃木県及び宇都宮市において公表される。これらについては、宇都宮市以外の市、町には権限が与えられておらず、公表されている以外の情報提供はないので、本市においては、発表内容以外を把握することはできない。

新型コロナウイルス感染者等への誹謗中傷などが問題となっていることについては、国、県をはじめ、本市においてもホームページなど様々な形で情報を発信し、人権に配慮した行動をとるようお願いしてきた。しかし、インターネットやSNS上において、心ない言葉や明らかに事実と異なる情報が広がっており、遺憾であるとともに、ゆゆしき状況にあると考えている。悪質なものについては、関係機関と相談しながら、対応を検討したい。





飯塚 正 議員
〔一括質問〕

市営住宅の浴室に 転倒防止用の手すりを

問 飯塚議員 市営東郷住宅に住む高齢者夫婦から寄せられた声だが、この住宅に入居している市民は高齢者が多く、入浴中に転倒し、大けがを負った方が複数いるという。その対策として、浴室に転倒防止のための手すりをつける必要があるのではないかと。

高齢者が入居している市営住宅の浴室に、転倒防止用としての手すりの設置を求める。
また、浴室に転倒防止用の手すり



浴室での転倒

のない全市営住宅に対し、今後、計画的な設置を求める。

答 建設部長 高齢者が入居している市営住宅の浴室に転倒防止用としての手すりを設置することについて、現在本市の市営住宅8団地に366世帯が入居しているが、そのうち192世帯が65歳以上の高齢者世帯となっている。これまで市営住宅の整備に当たっては、老朽化している屋根や外壁、配水管の修繕工事に加え、平成25年3月に制定した真岡市営住宅等の整備に関する基準を定める条例や要綱に基づき、安全、衛生、美観等を考慮しながら、入居者にとって便利で快適なものとなるよう、共用部分の階段の手すりを優先して設置するとともに、トイレの手すりについても設置してきた。引き続き入居者が安全に安心して入居できるよう、現在進めている改修工事と調整を図りながら、浴室の手すりについても、構造や設置スペースなどを十分確認し、設置に向けて検討していく。

次に、今後、全市営住宅の浴室に手すりを設置することについてであるが、入居者の意向や必要性などを踏まえながら検討していく。

少人数学級の早期実現を

問 飯塚議員 新型コロナウイルスはしたたかなウイルスで、長期に共存することが必要となってきた。その中で、共存のための新しい生活様式の模索と定着が社会の課題である。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応として、全国知事会長、全国市長会長、全国町村会長の3会長が少人数学級を求める緊急提言を行っており、現在、社会全体が動き始めていることから、小中学校とも1学級40人から少人数学級である20人学級への早期の実現を求める。

また、各小中学校における学級の現状はどうなっているのか伺う。例えば20人学級は何クラスあるのか、21から25人、26から30人、31から35人、36から40人、それぞれ何クラスあるのか。

答 教育長 今年度より本県では特別支援学級を除いて全ての公立小中学校において、1学級35人以下編制となっている。1学級20人以下等の少人数学級の編制は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応としてだけでなく、日々の教育活動の効果をもより高めるためにも、大いに

期待されるものと考えている。しかしながら、公立の小中学校の学級編制の基準は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律により、政令指定都市以外は都道府県教育委員会が定めることになっている。今後は、市としても1学級35人よりも少人数での学級編制について、県に要望していく。

答 教育次長 令和2年度において、市内全小学校では163クラスあり、そのうち20人以下の学級は34クラス、21人以上25人以下の学級は21クラス、26人以上30人以下の学級は56クラス、31人以上35人以下の学級は52クラスある。36人以上はない。

市内全中学校においては76クラスあり、そのうち20人以下の学級は7クラス、21人以上25人以下の学級は10クラス、26人以上30人以下の学級は27クラス、31人以上35人以下の学級は32クラスある。36人以上はない。

